

広報

Ako City
Public
Relations

2011年



ときめき赤穂 市制60周年



みんなで支える
国民健康保険
進めよう
わが家の耐震改修
赤穂こどもプラン取組状況
東備西播定住自立圏
民間イベント等支援事業が決定

今日から ぴっかぴかの 1年生

今日からぴっかぴかの一年生。初めて入る教室。
初めてもらう教科書。初めて会う先生。なにも
かもが新鮮です。 (4/7 御崎小学校)

2011

5

No.713

平成23年5月10日発行

みんなで支える



国民健康保険

一人ひとりの健康管理で医療費を大切に

問い合わせ先 市民課 国保医療係 ☎43・6813

国民健康保険(国保)は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。国民健康保険制度は、加入者に収めている国民健康保険税と、国・県・市の公費で運営しており、保険税収入は重要な財源です。しかし、団塊世代の退職者の増加や急速な高齢化の進展、医療技術の高度化による医療費の増加などに伴い、保険給付費が膨らみ、厳しい財政状況が続いています。

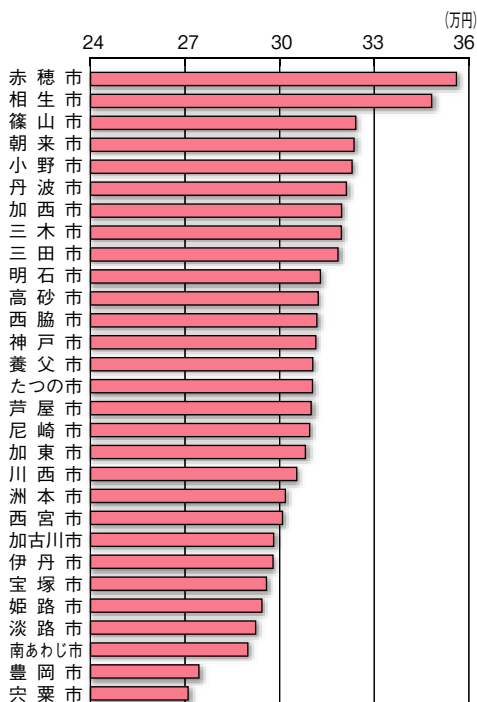
一人当たりの医療費
平成21年度の被保険者の一人当たりの医療費は35万6,851

しかし、依然として厳しい状況が続いていること変わりなく、また平成22年度の診療報酬改定による影響や団塊世代の退職に伴う加入者数の増加により、医療費は増加する傾向にあります。

本市の国保の状況は
平成21年度の医療費は、約44億円前年度比4千万円の減
国保加入者が病気やケガで医療費にかかった費用は、高齢受給者の医療費の伸び、生活習慣病の増加などにより年々増加していましたが、平成21年度は医療制度改革に伴う影響や被保険者数の減少等により一定の改善をみえています。

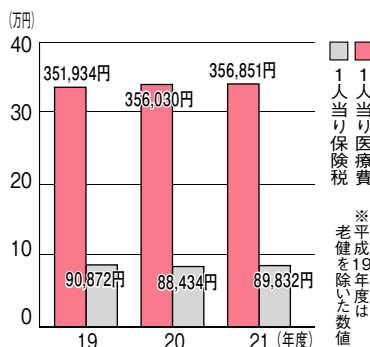
円の前年度に比べ821円増加しています。

国保1人当たり医療費比較(平成21年度)(図2)



円の前年度に比べ821円増加しています。それに伴う保険税は、介護保険分と合わせて、一人当たり8万9,832円となっています(図1)。また、兵庫県の他都市と比較すると、一人当たりの使った医療費は、平成21年度も引き続き県内29市中、第1位と非常に高くなっています(図2)。

国保1人当たり医療費と保険税の推移(図1)



- 02- みんなで支える国民健康保険
- 05- 赤穂市議会 議長に藤本氏 副議長に家入氏 ほか
- 06- 進めよう わが家の耐震改修 ほか
- 08- 赤穂子どもプラン取組状況を報告します ほか
- 10- 5月・6月の60周年記念・協賛事業 ほか
- 12- フォトニュース
- 14- 赤穂市ふるさとづくり寄付金 寄付状況等をお知らせします ほか
- 16- 東備西播定住自立圏 民間イベント等 支援事業が決定しました ほか
- 18- 情報コーナー
- 22- 社協だより
- 24- 暮らしのカレンダー

人口の動き(3月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,813戸 (+ 22)
人口	50,949人 (- 66)
男	24,605人 (- 29)
女	26,344人 (- 37)

◎3月中の異動

出生	28人 (- 9)	転出	291人 (+195)
死亡	47人 (+ 10)	その他増	1人 (+ 1)
転入	247人 (+177)	その他減	4人 (+ 4)

交通事故発生状況

区分	3月	平成23年累計
発生件数	105 (- 18)	351 (+ 35)
人身	15 (- 5)	58 (- 2)
物損	90 (- 13)	293 (+ 37)
死者	1 (± 0)	2 (± 0)
重症	0 (- 4)	6 (- 3)
軽傷	17 (+ 2)	58 (- 2)

火災・救急状況

区分	3月	平成23年累計
火災	3 (± 0)	5 (- 1)
救急	146 (+ 27)	456 (+ 29)

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

■平成23年度税率等改正の内容

区分 (年税額)	医療分			後期高齢者支援金分			介護分 (40歳～64歳)		
	22年度	23年度 改正後	増減	22年度	23年度 改正後	増減	22年度	23年度 改正後	増減
A 所得 割合	所得に応じて	7.25%	6.65%	△0.6%	2.31%	2.30%	△0.01%	1.65%	—
B 均等 割額	加入者1人当 たり	24,600円	21,000円	△3,600円	6,700円	6,600円	△100円	6,700円	改正はあ りません
C 平等 割額	1世帯当たり	18,800円	16,600円	△2,200円	5,100円	5,000円	△100円	3,900円	—
年間 保険税	1人当たりの 額(平均)	60,963円	55,216円	△5,747円	17,758円	17,755円	△3円	16,158円	16,391円
A+B+C (ただし、課税 限度額まで)	1世帯当たり の額(平均)	106,685円	96,686円	△9,999円	31,077円	31,090円	13円	21,051円	21,406円
	課税限度額	47万円	50万円	3万円	12万円	13万円	1万円	9万円	10万円

平成23年度の保険税は

このような状況ですが、保険税については、財政調整基金の活用等により、被保険者の負担軽減を図るため、1世帯当たり平均約1万円の減額となるよう税率等を引き下げました。

しかしながら、課税限度額につ

いては、中・低所得者の負担軽減を図るため、国の法令で定められている平成22年度の水準まで引き上げることとなりました。

一部の上位所得者の皆さまには負担が増えることとなりますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

■各世帯の保険税の計算

国民健康保険税 =

医療分	①所得割額 + ②均等割額 + ③平等割額	限度額 50万円
+		
後期高齢者支援金分	①所得割額 + ②均等割額 + ③平等割額	限度額 13万円
+		
介護分	①所得割額 + ②均等割額 + ③平等割額	限度額 10万円
※国保加入者の内40～64歳までの人が対象		

※所得割額 = 基準総所得金額 × 税率
 ・基準総所得金額は、前年中の総所得金額から基礎控除33万円を差し引いた金額になります。
 ・世帯の国保に加入している人のみの基準所得の合計で計算されます。

■所得金額の少ない世帯への軽減措置

所得金額の少ない世帯には、均等割額、平等割額に対して7割、5割、2割の軽減措置があります。
 (賦課期日において、世帯主とその加入者の所得で判断します)

- 7割軽減世帯 … 33万円 以下の世帯
- 5割軽減世帯 … 33万円 + (24万5,000円 × 世帯主を除く加入者数) 以下の世帯
- 2割軽減世帯 … 33万円 + (35万円 × 加入者数) 以下の世帯

夫50歳(介護第2号被保険者) 収入 給与収入300万円 → 所得192万円
 妻45歳(//) 収入 なし

区分	医療分の保険税	後期高齢者支援金分の保険税	介護分の保険税
課税標準額	(所得金額 - 基礎控除) 1,920,000円 - 330,000円 = 1,590,000円	(所得金額 - 基礎控除) 1,920,000円 - 330,000円 = 1,590,000円	(所得金額 - 基礎控除) 1,920,000円 - 330,000円 = 1,590,000円
所得割	1,590,000円 × 6.65% = 105,735円	1,590,000円 × 2.3% = 36,570円	1,590,000円 × 1.65% = 26,235円
均等割	21,000円 × 2人 = 42,000円	6,600円 × 2人 = 13,200円	6,700円 × 2人 = 13,400円
平等割	16,600円	5,000円	3,900円
合計	164,335円	54,770円	43,535円
端数処理後国保税額	① 164,300円	② 54,700円	③ 43,500円
国保税合計	① + ② + ③ = 262,500円 (年税額)		

夫70歳(介護第1号被保険者) 収入 公的年金収入200万円 → 所得80万円
 妻65歳(//) 収入 なし

区分	医療分の保険税	後期高齢者支援金分の保険税
課税標準額	(所得金額 - 基礎控除) 800,000円 - 330,000円 = 470,000円	(所得金額 - 基礎控除) 800,000円 - 330,000円 = 470,000円
所得割	470,000円 × 6.65% = 31,255円	470,000円 × 2.3% = 10,810円
均等割	21,000円 × 2人 = 42,000円	6,600円 × 2人 = 13,200円
平等割	16,600円	5,000円
合計(軽減前)(A)	89,855円	29,010円
均等割2割軽減分	4,200円 × 2人 = 8,400円	1,320円 × 2人 = 2,640円
平等割2割軽減分	3,320円	1,000円
軽減合計(B)	11,720円	3,640円
差引(A) - (B)	78,135円	25,370円
端数処理後国保税額	① 78,100円	② 25,300円
国保税合計	① + ② = 103,400円 (年税額)	





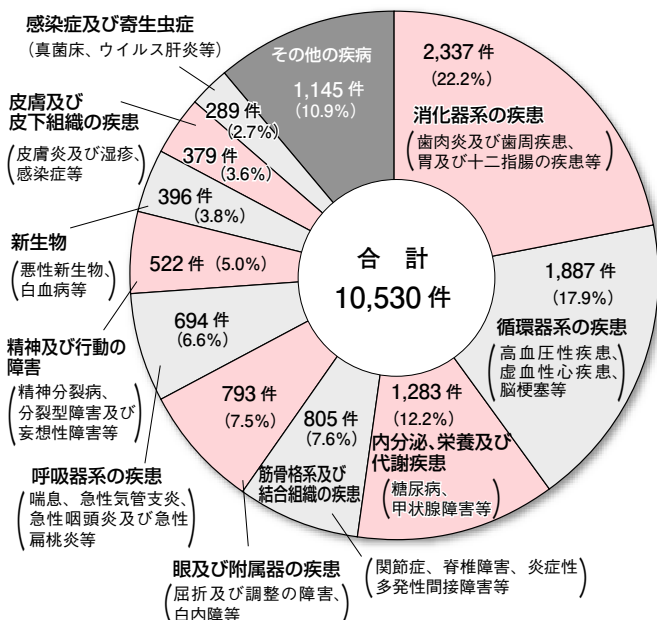
国保税額影響額表 (年額) ※収入1人の場合

(単位:円)

給与収入	98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	
給与所得 (自営の方は所得)	33万円	35万円	122万円	192万円	266万円	346万円	426万円	510万円	600万円	690万円	
年金所得者以外 65歳未満	1人	改正前	19,600	54,800	165,400	243,900	326,900	416,600	506,200	598,500	664,400
		改正後	17,700	49,900	153,900	228,200	306,600	391,400	476,200	565,400	644,600
		増減	△1,900	△4,900	△11,500	△15,700	△20,300	△25,200	△30,000	△33,100	△24,500
	2人	改正前	31,000	54,000	203,400	281,900	364,900	454,600	544,200	623,800	680,000
		改正後	28,000	49,000	188,200	262,500	340,900	425,700	510,500	599,700	665,600
		増減	△3,000	△5,000	△15,200	△19,400	△24,000	△28,900	△33,700	△24,100	△14,400
年金収入	98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	
年金所得	28万円	30万円	112.5万円	187.5万円	262.5万円	346.5万円	431.5万円	516.5万円	605万円	699.5万円	
年金所得者 65歳未満	1人	改正前	19,600	19,600	154,800	238,800	322,900	417,100	512,400	603,900	667,700
		改正後	17,700	17,700	143,900	223,400	302,900	392,000	482,100	572,200	647,600
		増減	△1,900	△1,900	△10,900	△15,400	△20,000	△25,100	△30,300	△31,700	△20,100
	2人	改正前	31,000	31,000	192,800	276,800	360,900	455,100	550,400	628,500	680,000
		改正後	28,000	28,000	178,200	257,700	337,200	426,300	516,400	606,500	668,600
		増減	△3,000	△3,000	△14,600	△19,100	△23,700	△28,800	△34,000	△22,000	△11,400
年金収入	98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	
年金所得	0万円	0万円	80万円	180万円	262.5万円	346.5万円	431.5万円	516.5万円	605万円	699.5万円	
年金所得者 65歳以上	1人	改正前	16,500	16,500	88,900	195,600	274,500	354,800	436,100	513,900	577,700
		改正後	14,600	14,600	81,300	180,700	254,500	329,700	405,800	481,900	547,600
		増減	△1,900	△1,900	△7,600	△14,900	△20,000	△25,100	△30,300	△32,000	△30,100
	2人	改正前	25,900	25,900	114,000	226,900	305,800	386,100	467,400	538,500	590,000
		改正後	22,900	22,900	103,400	208,300	282,100	357,300	433,400	509,500	568,600
		増減	△3,000	△3,000	△10,600	△18,600	△23,700	△28,800	△34,000	△29,000	△21,400

- 65歳未満の世帯は73万円、65歳以上の世帯は63万円を超えて課税されません。
- 年齢の区分は平成23年1月1日現在で判断してください。
- 試算の税額は法定軽減を適用した後の年間の税額です。

国保加入者の疾病分類件数の状況 (図3)



国保加入者の疾病の状況

図3のグラフは、本市の国保加入者が平成22年5月の1カ月間に医療機関を受診した件数とその疾病別の分類です。このグラフから、生活習慣病である消化器系、循環器系などの疾患、がんなどの疾病が、全体の5割以上を占めていることがわかります。

生活習慣病は、自覚症状のないうちに進行します。そんな時、健康診断が威力を発揮します。自覚症状のない初期の段階でも、健診で早期発見できれば、病気の芽

をいち早く摘みとることができます。また、病気を予防することは医療費削減につながり、保険料の値上げを抑えることにもなります。

医療費通知にご理解を

国保では、2カ月ごとに医療費の総額等をお知らせしています。自分の健康に関心を持っていたり、医療費の適正化と国保の健全運営のために行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

赤穂市議会

議長に藤本氏、副議長に家入氏



議長
藤本敏弘氏



副議長
家入時治氏

常任委員会などの正副委員長には、次の各氏が就任されました。(◎は委員長、○は副委員長 敬称略)

総務文教委員会

◎小林篤二 ○汐江史朗

民生生活委員会

◎瓢 敏雄 ○木下 守

建設水道委員会

◎米口 守 ○村阪やす子

議会運営委員会

◎松原 宏 ○釣 昭彦

幹線道路建設特別委員会

◎釣 昭彦 ○江見昭子

地域産業活性化調査特別委員会

◎田端智孝 ○木下 守

4月15日の市議会臨時会において、議長に藤本敏弘氏(65歳)、副議長に家入時治氏(56歳)を選出しました。

赤穂市自治功労者 新たに9名

4月29日に開催された自治功労者のつどいの席上、次の9名の方が、新たに自治功労者として表彰されました。(敬称略)

- ・ 本田 潤 (塩屋・選挙管理委員)
- ・ 頭金彌壽子 (中広・民生委員児童委員)
- ・ 沼田 覚 (有年奉礼・民生委員児童委員)
- ・ 金礪智恵子 (中広・民生委員児童委員)
- ・ 籠谷 伸策 (南野中・民生委員児童委員)
- ・ 中元 龍己 (中広・民生委員児童委員)
- ・ 前原喜和子 (平成町・民生委員児童委員)
- ・ 神 敏 (上飯屋南・農業総代、地区自治会長)
- ・ 田邊 悦生 (高野・公立小学校校長)

赤穂市男女共同参画審議会

審議会委員を募集します

市では、男女にかかわらず、すべての人が平等で個人として尊重される社会づくりのため、各種施策について審議する、赤穂市男女共同参画審議会委員を募集します。

- 応募資格 (すべて満たすこと)
- ・ 市内在住・在勤・在学の20歳以上(4月1日現在)の人
- ・ 平日昼間の会議に出席できること(2回程度開催予定、夜間開催することもあります)
- ・ 市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと
- 募集人員 2名
- 任期 8月1日～平成25年7月31日(2年間)
- 応募方法 次の書類を持参、郵送、FAX、メールのいずれかにより提出してください。5月30日(月)必着。
- ▷住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載した申込書(様式自由)
- ▷800字程度の作文(テーマ：男女共同参画について)
- 選考方法等 選考委員会において選考し、結果は6月に応募者全員に通知します。
- 応募・問い合わせ先
〒678-0292(住所不要) 市民対話室
☎43・6818 FAX 43・6810
Eメール：taiwa@city.ako.lg.jp

赤穂市地域福祉計画

策定委員を募集します

市では本年度、今後の地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための「地域福祉計画」を策定するにあたり、地域福祉計画策定委員会の委員を募集します。

- 応募資格 (すべて満たすこと)
- ・ 市内在住の20歳以上(4月1日現在)の人
- ・ 平日昼間の会議に出席できること(5回開催予定)
- ・ 市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと
- 募集人員 2名
- 任期 6月～平成24年3月(予定)
- 応募方法 次の書類を持参、郵送、FAX、メールのいずれかにより提出してください。5月27日(金)必着。
- ▷住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号などの連絡先を記載した申込書(様式自由)
- ▷800字以内の作文(テーマ：赤穂市の地域福祉向上のために必要なこと)
- 選考方法等 選考委員会において選考し、結果は6月初旬にご本人あてに通知します。
- 応募・問い合わせ先
〒678-0292(住所不要) 社会福祉課 地域福祉係
☎43・6807 FAX 45・3396
Eメール：fukusi@city.ako.lg.jp

進めよう!!

わが家の耐震改修

昭和56年5月以前に
建てられた住宅は
ぜひ耐震化を



市では、地震による住宅の倒壊や、これに起因する災害を減少させるため、現行の耐震基準を満たしていない旧耐震基準の住宅の耐震化を図るため、支援事業を行っています。

安全安心担当 ☎43・6866
建築担当 ☎43・6827

簡易耐震診断(赤穂市)

簡易耐震診断員が住宅の調査・診断を行い、その結果を報告します。

対象住宅 市内にある住宅

で、昭和56年5月以前に着工したもの

※延べ床面積の過半が住宅として使用されているものに限りません。

※ツブバイフォー住宅や丸太組工法の住宅は対象外です。

負担額 木造戸建て住宅の場合
合1棟3,000円

住宅耐震改修計画策定補助(兵庫県)

簡易耐震診断で耐震基準に満たない場合は、基準を満たすための耐震改修計画の策定と、耐震診断に要する費用の一部が補助されます。

対象住宅 市内にある住宅で、昭和56年5月以前に着工したもの等

※詳しくはお問い合わせください。

住宅耐震改修工事費補助(兵庫県)

住宅耐震改修計画により改修工事を行った場合は、工事費の一部が補助されます。

また、市においても10〜20万円の上乗せ助成があります。

◆ 耐震診断～耐震改修の実施のながれ

①簡易耐震診断

市が耐震診断員を派遣
負担額：3,000円(木造戸建)

診断結果

評点 0.7未満(木造)
Is値 0.8未満(非木造)

評点 0.7～1.0未満
(木造のみ)

評点 1.0以上(木造)
Is値 0.8以上(非木造)

②耐震改修計画策定

県が費用の3分の2を補助
(補助額上限)

▷戸建住宅 20万円
▷共同住宅 12万円/戸

部分的な改修工事が可能な場合は、計画策定は不要

地震に対してほぼ安全

③耐震改修工事

県が費用の4分の1を補助
(補助額上限)

▽戸建住宅 60万円
▽共同住宅 20万円/戸

平成21年度から
▷さらに20万円/戸加算
(戸建・共同住宅共。ただし、費用の1/4を上限。)

市の上乗せ助成
10～20万円(戸建住宅の場合)

注意!

いわゆる“点検商法”にご注意してください

この制度では、皆さまからの申請がないのに、突然耐震診断員がお宅に訪問して、耐震診断を実施することはありません。

- 主催 西播磨県民局
 - 日程 6月25日(土)～12月17日(土)のうち全12日間(各日午後12時30分～5時)
 - 開催場所 西播磨地域(西播磨総合庁舎、太子町あすかホール他)
 - 対象者 自主防災組織のリーダー、防災ボランティア、民間企業防災責任者など地域、職場の防災の担い手やそれをめざす人で、県内在住または在勤の人
 - 募集人員 50名程度
 - 受講料 無料
- ◎西播磨県民局 企画防災課
☎58・2112

西播磨地域ひょうご防災リーダー講座開催

地域や企業等の防災の担い手として活動する人材を育成することを目的に、防災に関する体系的・実戦的な研修である「西播磨地域ひょうご防災リーダー講座」を開催します。

「あこう安全・安心ステーション」は、AEDを設置して、必要な講習を受講した人がいる施設に、市から標章を交付しているもので、登録事業所であることを示すステッカーを入り口などに貼っています。

これまでに市役所をはじめ63公共施設、民間事業所等23施設を含む86施設が登録しています。

今後も引き続き、市内の企業等にご理解とご協力を呼びかけ、「あこう安全・安心ステーション」の輪を広げていきます。

「あこう安全・安心ステーション」

公共機関
63施設

市役所、市役所第2庁舎、上下水道部庁舎、総合福祉会館、図書館、文化会館、市民会館、各地区公民館(8箇所)、海浜公園、市民総合体育館、健康福祉事務所、小・中学校(15箇所)、隣保館(2箇所)、美化センター、さくら園、つつじ荘、万寿園、海洋科学館、歴史博物館、民俗資料館、田淵記念館、野外活動センター、赤穂ハイツ、幼稚園(10箇所)、保育所(6箇所)、児童館(3箇所)

民間事業所
23施設

関西福祉大学、イオンリテール(株)ジャスコ赤穂店、銀波荘、兵庫信用金庫赤穂支店、(株)赤穂国際カントリークラブ、赤穂カンツリークラブ、赤穂化成(株)、関西電力(株)赤穂発電所、品川リフラクトリーズ(株)赤穂工場、市内循環バスゆらのすけ、プラット赤穂、かんぽの宿赤穂、(株)カンベ赤穂、アース製薬(株)坂越工場・コスモスドーム寮・赤穂工場、ユニチカ(株)坂越事業所、赤穂自動車教習所、住友大阪セメント(株)赤穂工場、東横イン播州赤穂駅前、DSLジャパン(株)赤穂工場、西日本旅客鉄道(株)播州赤穂駅、スーパー虎王

民間事業所の

「あこう安全・安心ステーション」の
輪を広げましょう

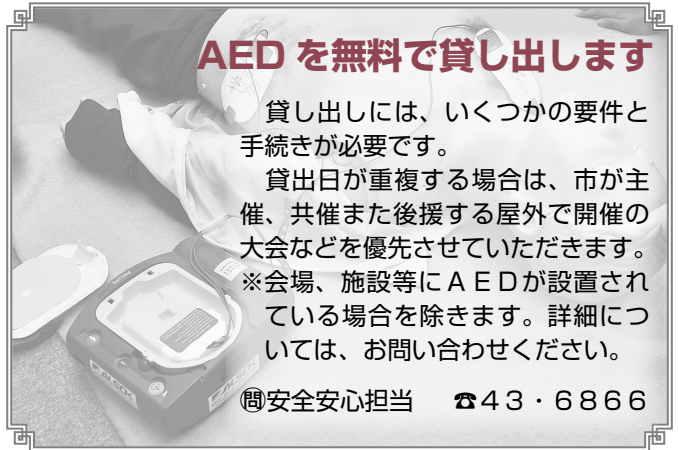


AEDを無料で貸し出します

貸し出しには、いくつかの要件と手続きが必要です。

貸出日が重複する場合は、市が主催、共催または後援する屋外で開催の大会などを優先させていただきます。
※会場、施設等にAEDが設置されている場合を除きます。詳細については、お問い合わせください。

☎安全安心担当 43・6866



市では、地震や集中豪雨などの災害時に、自力避難が困難な人(災害時要援護者)を地域全体で支援するための名簿を整備しています。

災害時に避難が困難な人を事前に把握

大規模災害発生時には、消防などによる救助・救出には限界があります。このようなときには、自分の身は自分で守る「自助」や、地域で助け合う「共助」が不可欠です。

災害時に地域ぐるみで安否確認や避難支援などをするためには、事前に災害時要援護者の登録をし、情報を地域に提供しておくことが大切です。

登録内容

- ①氏名
- ②性別
- ③年齢
- ④住所
- ⑤緊急時の連絡先
- ⑥世帯人数
- ⑦災害時に役立つと思われる事項

※地元の自主防災組織、自治会役員、消防署、民生委員・児童委員に個人情報を提供することに同意した人について名簿を整理しています。

災害時要援護者

名簿の登録を!

災害時要援護者登録対象者

▽身体障害者手帳の交付を受けており、障害の程度が1級及び2級の人
▽療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA判定の人
▽精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の人
▽介護保険における要介護認定を受けており、要介護3～5の人
▽ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の人

登録方法

登録を希望する人は、最寄りの民生委員・児童委員または安全安心担当に相談のうえ、「災害時要援護者カード」を提出してください。

(注意)登録すれば、必ず災害時等の支援を受けられるとは限りません。

また支援する地域の皆さんが責任を負うものでもありません。支援を希望する皆さんも、防災訓練などの地域行事に参加するなど普段から地域とのコミュニケーションをとっておくことが大切です。

☎安全安心担当

43・6866

赤穂こどもプラン

平成22年度の
取組状況を報告します

次世代育成支援対策推進法に基づく「赤穂こどもプラン・赤穂市次世代育成支援対策後期行動計画」(平成22年～26年)を策定し、昨年度が最初の年度となりました。平成22年度中に実施推進しました主な事業(抜粋)を報告します。

問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

- 1 アフタースクール・放課後子ども教室の拡充**
アフタースクールの定員を20名から25名に拡充し、塩屋アフタースクールに新たな保育室の開設を行いました。また、放課後子ども教室については、原、有年小学校に続いて、赤穂西、高雄小学校に新規開設しました。(教育委員会生涯学習課)
- 2 子ども医療費助成事業** 心身・体力で節目となる小学校4年生から中学校3年生までの入院医療費のうち、保険適用分の自己負担額を助成しました。(市民課)
- 3 予防接種費助成事業** 平成23年1月から、子宮頸がん予防、インフルエンザ菌b型(ヒブ)、小児用肺炎球菌の各ワクチン予防接種費用を全額助成しました。(保健センター)
- 4 赤穂食育推進事業** 赤穂市食育推進計画の計画推進初年度であり、あこう食育フェアの開催、食育キャラバン隊の実施を通じて、市民に広く食育について啓発・普及を図りました。(保健センター)
- 5 預かり保育事業** 赤穂・城西・塩屋・尾崎・御崎の5幼稚園に加え、坂越幼稚園でも実施しました。実施時間は、教育時間終了後から午後5時30分まで。(教育委員会総務課)
- 6 子育て情報携帯システム** 育児中の保護者などに携帯電話を通じて子育て情報を届ける「すまいるキッズ」の配信をはじめました。(子育て健康課)
- 7 児童館建設完了** 市内3館目となる塩屋児童館を赤穂西中学校区に設置しました。加里屋児童館、坂越児童館についても施設の改修整備を行いました。(子育て健康課)
- 8 子ども手当・児童扶養手当の支給** 中学校修了前までの子どもを養育している保護者に対して、子ども手当の支給に関する法律に基づき、手当を支給しました。また、児童扶養手当の支給対象者に父子家庭も加え拡充しました。(子育て健康課)
- 9 幼児2人同乗用自転車購入助成事業** 子どもと保護者の安全を図ることを目的に、安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車購入費用の一部を助成金として支給(助成額 40,000円を限度に購入費の2分の1)。(子育て健康課)
- 10 延長保育の充実** 全保育所が午前7時30分から8時、午後4時から6時までの延長保育事業を実施しており、さらに1時間延長した午後7時までの延長保育を、赤穂保育所、塩屋保育所に加え、尾崎保育所においても実施しました。(子育て健康課)
- 11 身近な遊び場の整備充実** 専門技術者による遊具点検の結果、老朽化していた遊具を撤去し、代替遊具を設置し、都市公園や児童遊園地の整備充実を図りました。(子育て健康課・都市整備課)

ケータイで
子育て情報をゲット



子育て携帯
情報システム

「すまいるキッズ」



※登録は無料ですが、
パケット通信料が
かかります。
※メールが受信でき
るようフィルタ
の設定等を行って
ください。

● 携帯電話でサイトに接
続し、必要事項を登録
してください。
● 育児中の保護者などに
携帯電話を通じて子育て
情報を配信しています。
● 保健センターや保育所
などの子育て支援制度や
各種助成制度、子育ての
不安や悩みを相談できる
窓口などを紹介していま
す。また、トピックスで、
子育てや安全・安心対策
などの情報を配信してい
ます。

こちらのアドレス

<http://www.smile-kids.jp/ako.hyogo/>

またはQRコード
から接続できます



子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、4月～9月までの6カ月間これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

●支給金額

子ども1人につき
月額13,000円

●支給対象

中学校卒業まで
(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

●支給月

・6月(2月～5月分)
・10月(6月～9月分)

●ご注意ください

●次の人は、申請が必要です

・出生などにより、新たに養育する子どもができた人

・既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた人

・既に受給していて、他の市町村から引越しをされた人

●次の人は、手続きは不要です

・既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない人

●平成23年6月の現況届の提出は不要です。ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

●詳しくは、子育て健康課へ

43・6808)までお問い合わせください。

食育ニュース Vol.7

郷土料理とは生まれ育った地域でその土地の特産物を使ったり、独自の調理法で作られ、食べ継がれてきた料理のことで、今、全国で郷土料理の良さが見直されています。

そこで、赤穂市でも郷土料理に注目し、昨年の第1回あこう食育フェアにおいて、赤穂の郷土料理の投票を行いました。

★赤穂の郷土料理ランキング★

- 1位 つなし寿司
- 2位 鯛そうめん
- 3位 牡蠣料理
- 4位 いかなごのくぎ煮
- 5位 まめじゃ
- 6位 いとこ煮

親から子
子から孫へと
味リレー

地元の味を楽しみ、伝えていきましょう。

赤穂の郷土料理



◀ランキング第1位、つなし寿司。「つなし」はコノシロの幼魚の古名です。



↑第5位、まめじゃ。大豆を炒って引き割り、これを塩味でご飯と一緒に炊いたものです。

つなし寿司一言コラム

地元の人、赤穂の『なれ寿司』と言って好んで食べていました。秋祭りが近づく何日も前からたくさん魚(つなし)を準備して、なれ寿司を作り、お客様をもてなしていました。

高2女子の皆さまへ 子宮頸がん 予防ワクチン接種について

子宮頸がん予防ワクチンの接種を希望する高校2年生の人は、平成23年9月30日までに1回目の接種が終わった人のみ、2回目以降の接種も無料で接種できます。

現在、子宮頸がん予防ワクチンが品薄の状態となっており、初回接種を希望する人は予約が困難な状況にあります。

しかしながら、ワクチン販売業者によると、ワクチンは今年夏頃には在庫が充足してくると見込まれていますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

現在、生活習慣病健診を 実施しています

健診の申し込みをしていない人は、今からでも申し込み可能です。

詳細については、保健センターまでお問い合わせください。

肝炎ウイルス検診 受診対象の皆さまへ

肝炎ウイルス検診対象の皆さまへ受診案内を個別に通知しましたが、案内到着以前に生活習慣病健康診査を申し込んだ人で、肝炎ウイルス検診を申し込みしていない人は、健診当日、追加で検診申し込みができます。(新たにはがきで申し込む必要はありません)今年度、検診対象になっている人は、是非、肝炎ウイルス検診を受診しましょう。

保健センター ☎43・9855



ときめき赤穂 市制60周年

市長と夢を語りませんか



市長こんわ会

市長こんわ会は、市民の皆さまがうち解けた雰囲気の中で市長と直接対話し、将来の夢や課題などについて建設的に意見を交換し、皆さまの声を市政に届けるために実施しています。

時間：午前9時から午後9時までの時間帯で調整します。

場所：市長室や公民館などで開催します。

事前申込が必要です。詳しくは市民対話室(☎43・6818)までお問い合わせください。

多数のお申し込みお待ちしております

赤穂市制施行60周年 5・6月の60周年記念・協賛事業

5月

- 14日(土)、15日(日) 忠臣蔵のふるさと「坂越湾ヨットレース」(スポーツ振興課)
- 15日(日) 赤穂市民合唱団第25回定期演奏会(協賛)
- 21日(土) 花と緑のフェスティバル(文化とみどり財団)
- 22日(日) 第60回市民総合体育祭記念大会(スポーツ振興課)
- 25日(水) チャレンジデー2011(スポーツ振興課)
- 28日(土)・29日(日) 第50回赤穂市民文化祭「さつき展」(中央公民館)
- 29日(日) 消防・防災フェア(消防本部総務課)

- 4日(土) 赤穂市福祉のつどい(赤穂市社会福祉協議会)
- 5日(日) 第3回「吹奏楽の祭典2011」(文化会館)
- 11日(土) 親子体操祭り(スポーツ振興課)
- 12日(日) 萬代新一郎30周年記念リサイタル(協賛)
- 6月中旬～7月中旬 土曜夜店(観光商工課)
- 22日(水) 子ども芸術劇場 歌舞伎鑑賞教室(文化会館)
- 6月26日・7月3日 兵庫県ハイシニアソフトボール大会(スポーツ振興課)
- 6月～10月下旬 わが街赤穂景観60選(都市整備課)

6月

お知らせします

「市民の声」

(市民からの要望等の件数)

10月から3月までの間に、市民や団体等から市民対話室に寄せられた様々な要望・提案・意見などについて、種類別に分類した件数を公表します。市では市民等との協働のまちづくりを推進するため、これからも「市民の声」に迅速かつ的確に対応できるよう努めてまいります。

分類	件数
道路・河川など維持に関すること	21
ごみ処理・騒音・悪臭など環境に関すること	20
公園管理に関すること	11
空地・隣地などに関すること	20
動物・害虫に関すること	3
制度・組織に関すること	1
市施策に関すること	2
その他	12
合計	90

市制施行
60周年
記念事業

赤穂市消防・防災フェア



赤穂市消防署では防災センターを一日開放し、小学生のみなさんを対象に防火防災に対する意識を高めるため、いろいろな体験ができるよう赤穂市消防・防災フェアを開催します。



日時/5月29日(日) 午前10時～午後3時

◆場 所/赤穂市防災センター(赤穂市消防署)

◆体験対象/赤穂市内の小学生と保護者

※保護者が同伴できない場合は、代表者が引率をお願いします。

◆特別企画/日本で一番新しいはしご車に乗って

空中見学(抽選で30名限定)

義士ライダー47の消防隊ショー



問い合わせ先:消防本部 総務課防災企画係 ☎43・6881

平成22年度における 市民参加手続の実施状況を報告します

問い合わせ先
市民対話室 ☎43・6818

市が重要な施策を決定するとき、市民の意見を施策に反映させることを目的とする市民参加に関する条例が、平成17年10月1日から施行されています。22年度において実施しました市民参加手続については、次のとおりです。ご意見、ご応募ありがとうございました。

1 審議会等への付議

審議会の名称	付議内容（開催日）	担当課
赤穂市総合計画審議会	・赤穂市総合計画について (H22年6月25日/6月29日/7月2日/7月6日/7月9日/ 7月13日/7月16日/7月20日/7月21日/8月27日)	企画課 総合計画担当
赤穂市都市計画審議会	・都市計画の概要について（H22年7月16日）	都市整備課
赤穂市男女共同参画 審議	・男女共同参画社会形成に関する事項 (H22年8月19日/H23年3月17日)	市民対話室
市制施行60周年記念事業 実行委員会	・記念事業実施方針について ・シンボルマーク・キャッチフレーズの決定について ・協賛事業実施要綱について ・事業計画について (H22年10月8日/11月8日/H23年3月24日)	企画課
赤穂市障害者 自立支援協議会	・第2期赤穂市障害福祉計画の進捗状況について ・各部会の開催状況について外 (H22年11月17日/H23年3月22日)	社会福祉課
第6次赤穂市行政 改革推進委員会	・第6次赤穂市行政改革大綱 平成21年度取組み結果につ いて（H23年2月14日）	行財政改革 推進担当
赤穂市環境審議会	・平成22年度版「赤穂の環境」について（H23年3月23日）	環境課

2 審議会等の委員の公募

審議会の名称	募集・応募人数（応募期間）	担当課
赤穂市総合計画審議会	募集人数4名/応募人数6名（H22年3月10日～4月9日）	企画課 総合計画担当
市制施行60周年記念事業 実行委員会	募集団体数2団体/応募団体数2団体 (H22年7月15日～8月20日)	企画課

3 意見募集（パブリックコメント）

施策の名称	実施結果（実施時期）	担当課
赤穂市総合計画（案）について	意見提出9組30件（H22年7月23日～8月23日）	企画課 総合計画担当

消費者協会 「生活講座」参加者募集

食品をはじめとして私たち消費者に大きな不安を与える問題が数多く発生しています。また、便利で快適な社会を実現した一方、ゴミの増大や地球温暖化など、地球環境の悪化を招いています。今こそライフスタイルにあった省エネ対策を実現してみませんか。

●期間・内容 全4回

①5月24日（火）講座Ⅱインターネット・携帯電話のトラブル

②6月7日（火）講座Ⅱ輸入食品の安全性

③6月22日（水）講座Ⅱ気候変動と私たちの暮らし・うちエコ診断で快適でエコな生活へ

④7月6日（水）環境施設見学
外Ⅱ森永乳業神戸工場（予定）

●会場 ①～③Ⅱ市民会館

●申込締切 5月17日（火）

●定員 50名

●参加料 無料（ただし、④施設見学は交通費・昼食代等2,500円程度の自己負担があります）

●申込・問い合わせ先 市民対話室 消費者協会事務局

☎43・6818



35m級のはしごを装備 大型高所放水車を更新

石油コンビナート等のタンク火災や中高層建物火災など、高所での消火活動等を円滑に進めるため、35m級高所放水車を更新。4月25日披露式が開催されました。

写真1 はしごを最大35mまで伸張。はしご背面をエレベーターのように昇降できるリフターも装備し、迅速な救出活動が可能となりました。**写真2** 精悍なマスクのキャビン。**写真3** バスケットに装備されている油圧式放水銃。タンク火災に対応できる泡ノズルにも交換可能です。**写真4** バスケットに乗り込み救出に向かう隊員。バスケットは大人3名までが乗車でき、内部からはしご操作や放水作業なども行うことができます。(4/25 消防本部)



塩屋児童館が開館

塩屋児童館がオープンしました。加里屋、坂越に次ぎ3館目。児童館では子育て相談(毎月第2金曜、午前10時~正午)等に応じる指導員が常駐。おもちゃや絵本が備えられた遊戯室や図書室なども整備されています。利用時間は午前10時~午後5時、休館は年末年始。(4/5 開館式)



開園15周年記念

平成8年に開園した東有年・沖田遺跡公園。老朽化していた竪穴住居も復元工事が完了し、4月23日、開園15周年記念行事が行われました。当日はあいにくの雨でしたが、会場を有年小学校体育館に移し、有年の昔話や雅楽演奏、貫頭衣(かんとうい)とわらのはち巻で古代人に扮した子どもたちが歌や踊りを披露。みんなで節目の年を祝いました。(4/23 有年小学校)



高齢者交通安全教室

4月に死亡事故が発生した尾崎地区では、兵庫県警による高齢者の交通安全教室が開催されました。交通事故は自宅付近の道路で多く発生しているとのこと。「いつもの道でも、止まる、見る、待つ、を心がけてください」と、交通安全を呼びかけました。(4/18 尾崎公民館)

救える命を救いたい

今年度、全幼稚園や保育園、児童館にも設置されるAED。4月19日、幼稚園職員等を対象とした普通救命講習が開催されました。(防災センター)



ありがとうございます

交通安全協会と自家用自動車協会の皆さんが、今年も新1年生用のランドセルカバー520枚をプレゼントしてくださいました。(3/22 教育委員会)



2



3



1

晴れやかに入学式

市内学校園で入学式、入園式が行われました。真新しい衣装や制服に身を包んだ新入生たちは、新たな一歩を踏み出しました。写真1先生の話を聞く眼差しも真剣(4/7尾崎小学校)。写真2入学式後に行われた新入生歓迎会。生徒会からインタビューを受ける新1年生の皆さん(4/7坂越中学校)。写真3仲良く手をつないで教室に向かう新入生(4/7御崎小学校)。

東西
南北

Photo
フォトニュース
News

赤穂ふるさとづくり寄付金

平成22年度の寄付状況と運用状況をお知らせします

問い合わせ先 総務課 電話 43・6850

市では、平成20年度より赤穂ふるさとづくり寄付金の制度を創設し、様々な分野のまちづくりに対するご寄付をお願いしております。

平成22年度においては

8,270,248円の寄付金が寄せられました。ご寄付をいただいた皆さまに厚くお礼申しあげます。

寄せられた寄付金のうち、平成22年度事業において、塩屋児童館建設事業、障害者地域生活支援事業などに活用させていただきました。

今後とも引き続き、赤穂ふるさとづくり寄付金を実施してまいりますので、皆さまの一層のご支援をよろしくお願いいたします。

■平成22年度寄付件数 11件
寄付金額 8,270,248円

■寄付者の状況

赤穂市内 6人
赤穂市外 5人
計 11人

■寄付金活用状況

(寄付金活用事業) 塩屋児童館建設事業、障害者地域生活支援事業、坂越湾ヨットレース開催事業 外
(寄付金充当額) 1,996,000円

	まちづくりの分野	寄付金額(円)
1	歴史遺産と自然環境の保全と活用に関する事業	170,248
2	地域活性化に関する事業	4,000,000
3	共に生きる福祉社会構築に関する事業	1,060,000
4	安全安心なまちづくりに関する事業	0
5	子育て支援・学校教育等次世代育成に関する事業	10,000
6	個性ある地域文化・スポーツの創造に関する事業	10,000
7	その他目的達成のために市長が必要と認める事業	3,020,000
	計	8,270,248

赤穂に赴任しました



赤穂特別支援学校 校長 沖 汐 守 彦

この4月に、兵庫県立赤穂特別支援学校に赴任しました。これまで、県教育委員会事務局人権教育課に勤務していました。

本校の校訓である「あかるく、心ゆたかに、たくましく」に基づき、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を十分に高め、自己実現できるよう全力で取り組む所存です。

また、今回の東北大地震を自分との関わりで考えさせ、命を大切にする、助け合うなど、日々の暮らしの中で、震災の教訓を生かした教育を展開したいと考えています。

さらに、地域における様々な体験活動や交流を通して、地域を愛し、ふるさとに誇りをもつ児童生徒を育成したいと考えています。

本校の子どもたちは、地域で育つ児童生徒です。今後とも、温かく見守って頂きますよう、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。



赤穂海浜公園管理事務所 所長 西 谷 國 昭

4月より、県立赤穂海浜公園管理事務所に着任しました。赤穂市で職務するのは初めてですが、皆様方に愛される公園づくりに取り組んでまいります。

当公園は地域の自然環境や赤穂の歴史的背景を活かしながら、西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要を担い、身近な生活環境に潤いと安らぎを与える公園として、地域の人々との信頼関係を大切にしながら利用者に安全で安心して憩える空間が提供できるように、職員一丸となって管理運営に努めたいと思っております。

皆様方のご来園を心よりお待ちしております。



国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

東日本大震災により被災された国民年金被保険者・年金受給者の皆さまへ

国民年金保険料の特例免除があります

- 被災に伴い、住宅、家財、その他の財産について概ね2分の1以上の損害を受けた人等は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。(本人からの申請が困難な場合は委任状が必要です)
 - 特例免除の対象期間は平成23年2月分～平成23年6月分です。7月分以降は改めて申請が必要です。
 - 申請に必要な書類
 - ▷国民年金保険料免除・納付猶予申請書
 - ▷国民年金保険料免除・納付猶予申請に係る被災状況届書(被災地域によっては不要となるので、ご相談ください)
 - ▷代理の場合は委任状(任意の様式)
 - ・用紙は市役所または年金事務所にあります。
 - 申請期限 震災による特例免除は7月末日までに申請が必要です。
 - 申請先 住所地の市役所またはお近くの年金事務所(住民票を移さずに避難している人はお近くの市役所か年金事務所へご相談ください)
- ★現在保険料を口座振替している人で、被災により今後の保険料納付が困難な場合は、口座振替の停止手続きが必要です。お近くの年金事務所でご相談ください。

年金を受給している皆さまの現況届等の期限が延長されます

年金を受給している被災者の皆さまの各種届等の期限が延長されます。具体的な内容については、今後日本年金機構から連絡があり次第、広報あこうなどでお知らせいたします。

※東日本大震災により被災され、赤穂市へ避難された皆さまへ

年金に関するご相談は、被保険者は当市年金担当へ、年金を受給している人は姫路年金事務所へ、ご相談ください。

※被災され、年金について心配されている人が近くにおられましたら、市役所年金担当または年金事務所を案内くださいますようお願いいたします。

問い合わせ・相談先

◆被災者専用フリーダイヤル 4月11日～9月30日
月～金曜・午前9時～午後5時

☎0120・707・118

◆姫路年金事務所

月～金曜・午前8時30分～午後5時15分

第2土曜・午前9時30分～午後4時

・被保険者の相談 ☎079・224・6382

・年金受給者の相談 ☎079・224・6385

◆市民課年金担当

月～金曜・午前8時30分～午後6時

☎43・6820



介護保険相談室

介護福祉課 ☎ 43・6947

☑ 40歳になったのですが、介護保険の手続きは何か必要ですか？

A 40歳になると、自動的に介護保険の被保険者となりますので、加入のための手続きは不要です。

介護保険は、40歳以上のみなさんが、保険料を出しあい、介護が必要となったときに認定を受けて、介護サービスを利用する社会保障制度です。

被保険者は、65歳以上の第1号被保険者と、40歳～64歳の第2号被保険者の2種類に分けられます。

40歳の誕生日の前日になると、自動的に介護保険の「第2号被保険者」となり、介護保険料は、加入している医療保険の健康保険料や国民健康保険税などとあわせて納めていただくこととなります。(保険料の額は、

加入している医療保険によって異なります)

また、介護や支援が必要となったときは、要介護認定を受けると介護保険のサービスを利用することができます。

ただし、第2号被保険者の人は、初老期における認知症や脳血管疾患など、16種類の老化が原因とされる病気(特定疾病)によって、介護が必要になった場合に限られます。

介護が必要となったときは、市役所、地域包括支援センター、お近くの在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、民生委員等にご相談ください。



平成23年度

東備西播定住自立圏

民間イベント等支援事業が決定しました

**東備西播定住自立圏形成推進協議会
(赤穂市企画課) ☎43・6867**

この事業は、定住自立圏構想推進事業として民間の団体や住民の皆さんが自主・自発的に行うイベント等に対し、圏域内外の住民交流を促進し、賑わいの創出や相互理解を深める活動に対して支援するものです。今年度は8団体からの応募があり、審査会(4月24日開催)の結果、次の事業が決定されました。

忠臣蔵交流囲碁大会及びこども囲碁教室の開催

／忠臣蔵交流楽善会

■3市町の囲碁クラブを中心に、忠臣蔵交流囲碁大会や3世代交流囲碁教室を開催します。

東備西播定住自立圏域市町第2回親善ゲートボール大会

／東備西播定住自立圏域市町ゲートボール協議会

■3市町および近隣市町の住民による第2回親善ゲートボール大会を赤穂市で開催します。

定住自立圏推進交流中学軟式野球大会

／備前市軟式野球連盟

■3市町の中学校11チームによる、第2回定住自立圏推進交流中学校軟式野球大会を備前市運動公園野球場などで開催します。

幼児から高齢者までサッカーを通じた健康づくり、仲間づくり及び地域づくりの推進

／エンジョイサッカー実行委員会

■3市町の小学生や高校生、社会人によるサッカー交流イベント等を赤穂市や上郡町で開催します。

テニス大会

／赤穂市テニス協会・備前市テニス協会

■3市町のテニス協会や住民で構成する実行委員会により、東備西播ダブルステニス大会を備前テニスセンターで開催します。

はりまりコーダー交流会 in 上郡 funasaka

／リコーダーアンサンブル・ドルチェ

■3市町のリコーダーグループによるリコーダーアンサンブルを上郡町で開催します。

まちぷら東備西播(まちの達人おすすめのみちあるきコース)

／日生町観光協会

■東備西播地域の魅力の再発見と、観光ボランティアガイドの育成を目指し、3市町のまち歩きコースを設定した、「まちぷら」を実施します。

戦国武将よろいカブト交流事業2011

／赤松校区むらづくり推進委員会

■赤松円心ゆかりの地、上郡町赤松地区と備前市片上地区の交流を更に深めるため、よろいカブト手作り教室を上郡町で開催します。



赤穂国際音楽祭

～ Le Pont 2011 ～

公演チケットを追加発売します

7月2日(土)～4日(月)に開催する赤穂国際音楽祭2011の公演チケットにつきましては、往復はがきによる応募をいただき、抽選で当選者に通知をしたところですが、7月4日のみ残席が出ましたので、次のとおり追加発売を行います。

- 発売方法 文化会館窓口または電話予約 ☎43・5111
- 発売開始日時 5月15日(日) 午前9時～(電話予約は午後1時～)
- 発売する公演 日時 7月4日(月) 開演午後6時30分
入場料 1,000円(税込) ※お一人様4枚まで

※7月2日(土)の公演についてはキャンセル待ちを受け付けます。(受付日時: 5月15日(日) 午後1時から 電話受付のみ)

一日も早い復興を願って

東日本大震災支援活動

赤穂市では被災地への支援として、救援物資の搬送や職員の派遣などを実施しています。今後も被災地からの要請により、必要な支援を随時行う予定です。皆さまのご協力をお願いいたします。



■緊急消防援助隊は3月11日に第1次隊5名が出発し、宮城県で捜索活動を行ってきました。第11次隊が4月22日をもって活動を終了。23日に現地を引き揚げ、4月25日解散式が行われました。(活動期間 3月11日～4月22日・派遣人数 計38人)



■関西広域連合宮城チームの一員として、4月2日から宮城県仙沼市へ職員を派遣しています。被災地では行政事務を支援。今後も職員を派遣していく予定です。



■明石副市長ほか職員3名が飲料水の搬送および、今後の支援活動のための状況把握のため、宮城県南三陸町などを訪問しました。

義援金を6月30日まで受け付けています

4月26日現在、8,095,740円が市民の皆さんから寄せられました。多くの善意をありがとうございます。

すくすく育て わが家のホープ!



ひらふく りん
平福 凜ちゃん

平成20年2月24日生まれ

「のびのびと元気に育ってください」

☆父・類さん 母・喬子さんより

塩屋



みむら はると
三村 陽大ちゃん

平成20年4月28日生まれ

「やさしい子になってね」

☆父・英樹さん 母・英子さんより

磯浜町



なかにし ゆう
中西 柚羽ちゃん (左)

平成20年6月24日生まれ

なかにし りお
中西 莉桜ちゃん (右)

平成22年5月10日生まれ

「柚羽、莉桜これからも仲よし姉妹でいてね」

☆父・則彰さん 母・香奈恵さんより

御崎

鳥井町地蔵堂(坂越)は、享保6年(1721)に建造されたとされ、市内の同種の建造物のなかでは最古のものです。

この地蔵堂は規模が小さいわりに彫刻などの装飾性が豊かで、軒を扇垂木で仕上げるなど、手の込んだ手法が用いられており、民衆の庶民信仰をよく示す建物として貴重な文化財といえます。

また内部に安置されている石造地蔵坐像および堂前の名号石も「付けた」として指定されました。

今回の指定により、市指定文化財は計49件となりました。

平成22年度 赤穂市指定文化財に指定

鳥井町地蔵堂(付)石造地蔵坐像及び名号石



1 鳥井町地蔵堂。手前は村民によって建立された名号石。2 南西隅部木鼻。立体的な彫刻が多彩。



1 報告書は一冊700円。教育委員会、歴史博物館などで販売。2 間伐で古墳の形状が明らかになった蟻無山1号墳。

蟻無山・塚山・周世宮裏山古墳群測量調査報告書を刊行



教育委員会では、蟻無山古墳群(有年原)・塚山古墳群(有年牟礼)・周世宮裏山古墳群(周世)を測量調査した結果をまとめた報告書を刊行しました。

測量調査は古墳群を覆っていた雑木等を伐採し実施。蟻無山古墳群については、1号墳が「帆立貝形古墳」であることが判明。また同古墳群から収集していた遺物を再整理した結果、船形埴輪などの存在が明らかになりました。また塚山古墳群は推定51基を数えるなど、今まで知られていなかった多くの事実が明らかになりました。

調査結果は播磨の古墳史を知る上で貴重な資料となります。

募集
市民病院正規職員

職 種	募集人員	応募資格	採用予定
看護師 助産師	若干名	看護師または 助産師資格を 有する人	6月1日

- **試験日時** 5月24日(火)
午前9時
- **試験会場** 市民病院3階院
内学級
- **申込方法** 当院指定の履歴
書に必要事項を記入のう
え、市民病院総務課まで持
参または郵送で応募して
ください。
- **受付期間** 5月10日(火)～
20日(金) 土日を除く、午
前8時20分～午後5時。郵
送の場合は5月20日必着。

市民病院 総務課

☎43・6414

募集
公営住宅入居者

- **市営住宅**
- **募集戸数**
- ① 千鳥団地(車いす対応住宅)
2LDK 1戸(注1)
- ② 千鳥団地3DK 1戸
- ③ 塩屋団地(1階) 2DK 1
戸(注2)
- ④ 塩屋西団地3DK 1戸
- ⑤ 坂越高谷団地2DK 1戸
- ⑥ 有年橋原団地3DK 1戸
(注1)生活に常時車いすを必
要とする人がいる世帯のみ
申し込みできます。
- (注2)次に該当する人のみ申
し込みできます。
- ア 1階に居住する必要がある
障がいのある人および障
がいのある人のいる世帯
- イ 60歳以上の単身者
- ウ 60歳以上の人のみの世帯
(民法上の扶養関係にある
こと)
- エ 60歳以上の人とその配偶
者のみの世帯
- オ 60歳以上の人と18歳未満
の児童のみの世帯(民法上
の扶養関係にあること)
- ※①、③とも入居後、該当者
がいなくなつた場合は住宅
を返還していただきます。
- **留意事項** ①5団地6タイ
プのうちどれか1団地1タ
イプのみ応募可能です。②

- **県営住宅**
- **募集戸数**
- ① 赤穂中広鉄筋3人以上世帯
用3DK 1戸(注1)
- ② 赤穂千鳥高層2人以上世帯
用2DK 1戸
- ③ 赤穂千鳥高層3人以上世帯
用3LDK 1戸(注1)
- ④ 赤穂千鳥高層4人以上世帯
用3LDK 1戸(注2)
- ⑤ 赤穂湯の内鉄筋3人以上世
帯用3LDK 1戸(注1)
- (注1)夫婦または、婚約者2
人世帯で、合計年齢が80歳
未満の場合は申し込みがで
きます。
- (注2)合計年齢が80歳未満の
夫婦と子供1人の3人世帯
の場合は申し込みができま
す。
- **留意事項** ①抽選により落
選となつた場合には、抽選
順により今後空家が発生し
た場合の待機登録者とさせ
ていただきます。(抽選日よ
り1年間有効)②当選者の
入居は、7月末頃の予定で
す。

- **募集期間** 5月16日(月)～
20日(金)
- **申込方法** 都市整備課に申
込書がありますので、必要
事項を記入し、入居予定者
全員の所得が確認できる書
類(市営住宅のみ必要)を添
付して、都市整備課に提出
してください。
- ※収入基準等の申込資格要件
があります。
- **抽選日** 5月27日(金)
- **問** 都市整備課 住宅担当
☎43・6827
- **お知らせ**
**シルバー
人材センター**
お仕事承ります
草刈り・草抜き・庭木の
予防・防除・住宅用火災警
報器の設置・簡易な大工・
左官作業等その他お気軽に
ご相談ください。
- **会員募集** 市内在住の男性
60歳以上、女性58歳以上の
健康で働く意欲のある人
は、どなたでも入会できま
す。
- **6月の入会説明会**
- **日時** 6月13日(月) 午後
1時30分
- **場所** センター事務所
シルバー人材センター
- ☎43・7200

広告



地球に愛を 子どもに愛を

ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう!
当社は、エコキャップ推進協会の回収業者です。お気軽にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地の1
TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568



NPO法人(内閣府認証)
エコキャップ推進協会
ECOCAP

募集 赤穂義士祭奉賛会 企画委員

応募資格

- ・市内在住の20歳以上の人
- ・企画委員会に出席できること(平日夜間、7回程度開催予定)
- ・市職員を含む行政機関の職員または赤穂市議会議員でないこと

募集人員

2名

任期

1月31日まで

応募方法

次の書類を観光商工課へ持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法により提出してください。▽住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載した申込書(書式自由)▽800字以内の作文テーマ「義士祭充実のために私ができること」

応募期限

5月25日(水)午後5時15分必着

選考方法と発表

選考審査会による選考とし、選考結果は6月上旬に応募者全員に文書で通知いたします。

応募・問い合わせ先

〒678-0292(住所不要)
赤穂市役所 観光商工課

☎43・6839

FAX46・3400

Eメール:kankou@city.ako.lg.jp

募集 幼稚園 未就園児学級(3歳児)

市立幼稚園では、同年齢の子どもたちが一緒に遊んだり、親同士が子育てについて話し合うことができる「未就園児学級」を開設し、子育てのお手伝いをします。お気軽にご参加ください。

対象

就園前(3歳児)親子

実施回数

6月から開始します。

年間6~8回(園によって異なります)

保育時間は1回1時間30分程度

費用

▽傷害保険加入金年間60~80円
▽教材・おやつ代年間800~1,000円(園によって異なります)

申込

募集要項(申込書)は各幼稚園にあります。5月31日(火)までに、各幼稚園まで申し込みください。

赤穂幼稚園(たんぼぼ)

☎42・2615

城西幼稚園(つぼみ)

☎42・0531

塩屋幼稚園(ひよこ)

☎42・0213

赤穂西幼稚園(こりす)

☎45・1006

尾崎幼稚園(うさぎ)

☎42・5292

御崎幼稚園(チューリップ)

☎45・1055

坂越幼稚園(ことり)

☎48・8124

高雄幼稚園(ことり)

☎48・7185

有年幼稚園(ひよこ)

☎49・3537

原幼稚園(ひよこ)

☎49・3538

相談 障がい者相談窓口

市では、心身に障がいのある人を対象に、専門職員による相談窓口を開設しています。

医療法人千水会の精神保健福祉士等による相談

・日時 毎週月曜 午前10時~正午

・場所 地域活動支援センターさんぽみち(仁泉病院東隣)

・社会福祉法人愛心福祉会の社会福祉士等による相談

・日時 毎週金曜 午前10時~正午

・場所 市役所社会福祉課

・原則、事前予約制としますが、必要な場合は随時お受けします。

☎43・6833

相談 身体障害者巡回(移動)相談

肢体不自由の身体障がい者で義肢・装具等の補装具を希望する者

望される人の相談・判定が行われます。

今年度の西播磨各地域での日程等は次のとおりです。

●日程 ▽7月15日(金) 相生市▽10月28日(金) 佐用町▽1月27日(金) たつの市

●受付時間 午前9時30分~正午

●対象 肢体不自由の身体障害者手帳所持者で補装具(義肢・装具・車いす)の交付を希望される人

●申込方法 各実施日の2週間前までに社会福祉課へ手帳を添えて申し込んでください。(印鑑持参)

☎43・6833

赤穂国際音楽祭 Le Pont 2011

あなたの協力で音楽祭を盛り上げていきましょう
ボランティアスタッフを募集します

- 日時 7月1日(金) 午後4時~9時
- 7月2日(土) 午後5時~9時
- 7月3日(日) 午後1時~5時
- 7月4日(月) 午後5時~9時

●内容 演奏会のお手伝い/受付/通訳など。配置は主催者側で決定します。応募はご都合の良い日時でお願いします。応募された人を対象に説明会を開催します。

●活動場所 会場(文化会館)内外

●応募条件 高校生以上の人

●待遇等 活動は無償とし、交通費も自己負担とします。活動時の事故に備えて、ボランティア保険に加入します。

●応募方法 所定の登録申込書に必要事項を記入のうえ、5月31日(火)までに郵便、FAX、メールにてお送りください。申込書は文化会館(☎43・5111)、教育委員会生涯学習課(☎43・6858)、各公民館にあります。また、赤穂国際音楽祭ホームページ(<http://www.city.ako.lg.jp/IMFA>)からもダウンロードできます。

●応募・問い合わせ先 〒678-0292(住所不要)教育委員会 生涯学習課
☎43・6858 FAX43・6895
Eメール:kyosyogai@city.ako.lg.jp

● **出店団体(予定)** ▽JA兵庫西赤穂野菜市▽周世ふれあい市場▽大津年輪の会▽赤穂市漁業協同組合▽うまいもん市うね▽らくや▽赤穂市認定農業者協議会▽NPO法人ゆめ空港▽豆腐工房ほのか▽ママ・キッチン▽中山営農組合

● **日時** 5月21日(土) 午前9時〜正午(雨天決行)
● **場所** 市役所東側・市民広場
● **内容** “地産地消”を推進する赤穂とれたて朝市連絡協議会の会員が、自分達で作った野菜などを持ち寄った朝市です。いちごなど朝獲りの季節の野菜などが各ブースに並びます。ぜひご来場ください。

● **催し** 赤穂とれたて朝市 春編

住宅用火災警報器



設置期限 5月31日

設置期限まで **1カ月切る!**
《シリーズ第6弾》



- ① んしんひて書らせる
- ② の住宅用火災警報器をひけて
- ③ しなわない

※悪質な訪問販売には注意しましょう。消防職員や市の職員が訪問販売など業者に委託することは、ぜったいにありません。

☎消防本部 予防課 ☎43・6882

● **日時** 5/30はごみゼロの日 赤穂クリーンアップ大作戦
● **場所** 防災センター(消防本部)3階多目的ホール
● **講習種別** 甲種防火管理新規講習
● **定員** 100名(定員になり次第、締め切ります)
● **受付期間** 5月30日(月)〜6月10日(金)
● **受付場所・問い合わせ先** 消防本部 予防課
上郡分署 庶務予防係
新都市分署 庶務予防係

● **内容** 詳細は、後日ホームページでお知らせします。
● **催し** 赤穂商工会議所では地域の経済人として身近な環境づくりを行うきつかけとして、5月30日(ごみゼロの日)にお城通りなどの中心市街地のクリーンアップ作戦を行います。当日は皆さんへのPRを兼ねて当所、役員議員事業所より約100名が啓発タスキを着用し清掃を行います。趣旨に賛同いただける人は都合のよい時間に、自宅周辺の清掃をお願いいたします。5月30日、皆で心をひとつに清掃活動を行います。

● **内容** 詳細は、後日ホームページでお知らせします。
● **催し** 赤穂商工会議所

＝お忘れなく!!＝

● 市税 軽自動車税	● 県税 自動車税
納期 5月31日(火) です	
赤穂市総務部税務課 市民税係 ☎43・6803	兵庫県西播磨県民局 龍野県税事務所 ☎0791・63・5130

口座振替をして頂いている方の納税証明について

下記の期間は、ご注意ください。
5月31日から3日間程の期間

口座振替の方の、上記の期間は、「口座振替の通帳記帳により確認」をさせていただかなければ納税証明書の発行ができません。ご注意ください。

障害者の方のために使用されている軽自動車について軽自動車税の減免制度があります。
該当される方は、5月24日(火)までに市へ申請を!

● **日時** 6月29日(水)・30日(木) 両日とも午前10時〜午後4時頃まで
● **場所** 防災センター(消防本部)3階多目的ホール
● **講習種別** 甲種防火管理新規講習
● **定員** 100名(定員になり次第、締め切ります)
● **受付期間** 5月30日(月)〜6月10日(金)
● **受付場所・問い合わせ先** 消防本部 予防課
上郡分署 庶務予防係
新都市分署 庶務予防係

● **日時** 6月29日(水)・30日(木) 両日とも午前10時〜午後4時頃まで
● **場所** 防災センター(消防本部)3階多目的ホール
● **講習種別** 甲種防火管理新規講習
● **定員** 100名(定員になり次第、締め切ります)
● **受付期間** 5月30日(月)〜6月10日(金)
● **受付場所・問い合わせ先** 消防本部 予防課
上郡分署 庶務予防係
新都市分署 庶務予防係

● **催し** 赤穂商工会議所

● **日時** 6月29日(水)・30日(木) 両日とも午前10時〜午後4時頃まで
● **場所** 防災センター(消防本部)3階多目的ホール
● **講習種別** 甲種防火管理新規講習
● **定員** 100名(定員になり次第、締め切ります)
● **受付期間** 5月30日(月)〜6月10日(金)
● **受付場所・問い合わせ先** 消防本部 予防課
上郡分署 庶務予防係
新都市分署 庶務予防係

● **日時** 6月29日(水)・30日(木) 両日とも午前10時〜午後4時頃まで
● **場所** 防災センター(消防本部)3階多目的ホール
● **講習種別** 甲種防火管理新規講習
● **定員** 100名(定員になり次第、締め切ります)
● **受付期間** 5月30日(月)〜6月10日(金)
● **受付場所・問い合わせ先** 消防本部 予防課
上郡分署 庶務予防係
新都市分署 庶務予防係

● **催し** 赤穂商工会議所

家族
プラス
収納
ついに登場!!

リビング天井 3.8m

普通の家とは **ココ** が違う!

広告

憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな**収納**できる。
おまけにリビングも**広く!**
ハイグレード住宅ですよ。

(有)結城建設
〒678-0202
赤穂市山手町7番地の7
TEL46-3011

● **日時** 6月29日(水)・30日(木) 両日とも午前10時〜午後4時頃まで
● **場所** 防災センター(消防本部)3階多目的ホール
● **講習種別** 甲種防火管理新規講習
● **定員** 100名(定員になり次第、締め切ります)
● **受付期間** 5月30日(月)〜6月10日(金)
● **受付場所・問い合わせ先** 消防本部 予防課
上郡分署 庶務予防係
新都市分署 庶務予防係

● **日時** 6月29日(水)・30日(木) 両日とも午前10時〜午後4時頃まで
● **場所** 防災センター(消防本部)3階多目的ホール
● **講習種別** 甲種防火管理新規講習
● **定員** 100名(定員になり次第、締め切ります)
● **受付期間** 5月30日(月)〜6月10日(金)
● **受付場所・問い合わせ先** 消防本部 予防課
上郡分署 庶務予防係
新都市分署 庶務予防係

● **催し** 赤穂商工会議所

催し 高校野球親善試合

市体育協会では、スポーツ先進都市宣言に向けた推進事業として、小中高におけるクラブ活動の一貫指導と強化育成を図るため、県内外の強豪チームを招いて、高校野球親善試合を行います。

この機会に、小中学生の模範となる高校野球の親善試合を是非ご観戦ください。

● 5月28日(土)

▽午前9時30分～東洋大姫路高校対倉敷工業高校
▽正午～倉敷工業高校対赤穂高校
▽午後2時30分～赤穂高校対東洋大姫路高校

● 6月4日(土)

▽午前10時～赤穂高校対小野高校
● **場所** 両日とも城南緑地野球場
● **入場料** 無料(事前申込は不要です)
● **教育委員会** スポーツ振興課
☎43・6869

催し 11月13日に開催します 赤穂シテイマラソン大会

赤穂シテイマラソン大会設立総会(4月20日開催)において、第1回赤穂シテイマラソン大会の開催期日が次のとおり

り決定しました。

● 期日 11月13日(日)

● **会場** 城南緑地陸上競技場(スタート・ゴール)

● **種目** ▽ハーフマラソン(21・0975^キ) ▽10^キ▽5^キ▽3^キ▽2^キ

● **その他** コース・申込方法については、決定次第お知らせいたします。

● **教育委員会** スポーツ振興課
☎43・6869

健康 赤穂市民病院 健康教室

● 第66回糖尿教室

・ **テーマ** おいしく楽しく城南ウオーケラリー

・ **日時** 5月28日(土) 午前11時～午後3時 雨天決行

● **場所** 市民病院正面玄関で午前10時30分受付開始

● **担当** 看護師Ⅱ明石千香子・武本晶子、薬剤師Ⅲ三木育子、担当リクナース

● **参加費** 弁当・お茶代500円(当日お支払いください)

● **予約** 5月23日(月)までに市民病院内科外来へ直接または電話(☎43・3222)で申し込みください。

※必ず予約が必要です。当日は歩きやすい服装のうえ、インシュリン・内服薬も持参してお越しください。

● 第16回肝臓病教室

・ **日時** 6月12日(日) 午後1時30分～2時30分

・ **場所** 市民病院3階講義室

● **内容** 「肝臓病の最近の話題」消化器科Ⅱ小野成樹

● **市民病院 地域医療室**
☎43・8458

お知らせ 西播磨地域 地域づくり 活動応援事業

自治会などの地域団体が、地域社会の協働利益の実現を目的に実施する新たな取り組みに経費の一部を助成します。

● **助成金額** 1件あたり40万円以内

● **対象事業の期間** 4月1日～平成24年3月31日までに実施され、完了する事業

● **助成団体・助成金額の決定** 地域づくり活動支援会議(公開審査会)で決定します。

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

劇団四季ミュージカル 「はだかの王様」

8月1日(月) 18:30開演 大ホール 全席指定

入場料: S席4,000円 A席3,000円 B席1,500円
高校生以下 S席3,000円 A席2,000円 B席1,000円 ※(友の会1割引き)

発売日: 一般5月13日(金) 午前9時～
電話予約は午後1時～

市制60周年協賛・子ども芸術劇場 **歌舞伎鑑賞教室**
～歌舞伎その美と歴史への招待～

6月22日(水) 13:00開演 大ホール 全席自由(エリア指定あり)

出演: 片岡我當、片岡進之介、上村吉弥ほか
演目: 歌舞伎へのご案内、仮名手本忠臣蔵 十段目
天川屋義平 内の場
入場料: 1,500円(友の会1,200円)

文化講演会 講師 **渡部陽一氏** 戦場カメラマン/ジャーナリスト

テーマ: **世界からのメッセージ ～平和と命の大切さ～**
戦場カメラマンとして感じ、そして伝えたいこと!

6月11日(土) 13:00開演 大ホール 全席指定
入場料: 1,500円(友の会1,300円)

市制60周年協賛 **吹奏楽の祭典in赤穂**
～吹奏楽で振り返る60年～

6月5日(日) 13:30開演 大ホール 全席自由

ゲスト: クリシュナ・フルート・アンサンブル、姫路市吹奏楽団
出演団体: 市内外の中学・高校・大学・一般団体
入場料: 500円(友の会400円) 小学生以下無料

赤穂市文化会館ハーモニーホール
(財)赤穂市文化とみどり財団 ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 ㊚43・5950
✉: ako-harmony@memenet.or.jp
ホームページアドレス <http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/>

友の会
好評
発売中!

好評
発売中!

好評
発売中!

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号
加入協会: 日本証券業協会

相生証券

☎(0791)42-0456
<http://www.aioi-sec.com/>

住宅用火災**警報器**の
設置期限は**5月31日**


悪徳業者による**消火器の
処分・点検**には**ご注意を!!**

不要消火器の**処分費 1,000円～**

(株)播州商会

赤穂市上仮屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

自転車にカギを
かけましょう!



鍵かけ防犯マスコット
「キー坊」
赤穂警察署

● **募集締切** 5月27日(金)

● **このころ豊かな美しい西播磨**
推進会議事務局(西播磨
県民局県民室県民・ビジョ
ン課内) ☎58・2128

社協だより

編集：社会福祉法人
 赤穂市社会福祉協議会
 (ボランティアセンター)
 赤穂市中広267
 (赤穂市総合福祉会館内)
 TEL 42・1397
 FAX 45・2444
<http://ako-shakyo.jp/>

ハーモニーホールで開催

赤穂市福祉のつどい

6月4日(土)
午後1時30分～

みなさんの心の中の「善意の気持ち」をほんの少し持ち寄って「福祉のつどい」に参加してみませんか。「善意の気持ち」のやさしいハーモニーが聞こえてくるでしょう。

「福祉のつどい」は、心の豊かさや生きがいを実感できる福祉のまちづくりの実現をめざして開催するものです。入場は無料です。ひとりでも多くの方の参加をお待ちしています。

【第一部 記念式典】

▽オープニング演奏

ハーモニーヴァイオリン
 アンサンブル教室生徒

▽表彰

つつじ賞・さくら賞
 ふくしの人

▽「6月1日善意の日」記念払出

幼稚園・小・中学校14校園
 へ各3万円を記念払出

▽平成22年度善意銀行運営状況報告

善意銀行事業及び決算報告

▽実践発表

・福祉協力校代表
 ・小地域活動いきいきサロン代表

【第二部 記念講演】

『子供の夢と感性を育てる』

～老後の認知症の源もそこにある～

講師

日本早期認知症学会顧問
 金子 満雄氏



講師プロフィール

金子 満雄

昭和9年 長崎県生まれ
 昭和20年 長崎にて被爆
 昭和34年 長崎大学医学部卒業
 昭和39年 同大学院博士課程修了(医学博士号取得)

脳外科専門医であり、老人性認知症の研究と治療に取り組み、高い賞賛を集める。

“ボケの神様”。ボケ治療・著作で知られ、テレビ・ラジオの出演も多数。

ふれあいいいきサロン

汐見サロン 介護保険を知りたいな～

去る4月11日(月)汐見サロンには、三々五々15名が集まりました。外はいきなり雷雨。耳をつんざくような雷が鳴り響きましたが、汐見集会所の中は、和気あいあいとした雰囲気です。「一人で家にいたら怖いけどサロンに来てよかった」と、安どの表情。

東日本大震災の話題からたすけあいが活発な地域は、安否確認から支援活動までがスムーズに行われ、一人の不幸も見逃さない活動ができますが、住民がばらばらだとたすけあいがうまくできない。顔見知りになり、ご近所づきあいを大切にするサロン活動は、その第一線になっていること「みんなで集

まるのって大事なんや」と確認しました。

また「福祉や介護保険を知りたいな～」と言われたので社協から何ってお話をさせていただきました。「う～ん自分で選ぶんやて！契約やな！」「困ったら社協へ相談に行ったらいいんやね。」「なんでも聞いたらいいいんやね。」と納得。

和やかな歓談の後に、手づくりの桜餅に舌つつみを打ち、童謡の「ふるさと」を歌ってじゃんけんゲームをして、終了しました。



熱心に聞き入る



『ふるさと』を歌う



童謡を歌う



たすけあい大事やね

あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況（3月1日～3月31日受付分）



住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
塩 屋	有 田 隆 史	100,000	亡父大島隆三満中陰志、教育のために
加里屋南	匿 名	10,000	福祉機器借用お礼
中 広	匿 名	2,730	善意に
天 和	小 田 ふ じ 子	3,000	車椅子借用お礼
加里屋	長 棟 厚 子	5,000	ほんの気持ちです
有年牟礼	匿 名	5,000	車椅子借用お礼
	匿 名	5,225	善意に
御 崎	かんぼの宿 赤穂	5,639	善意の募金箱
尾 崎	瀬戸内ホーム	1,280	善意の募金箱
御 崎	老人福祉センター 万寿園	1,902	善意の募金箱
中 広	赤穂市総合福祉会館	3,423	善意の募金箱
浜 市	匿 名	5,000	車椅子借用お礼
昭和36年卒	赤穂東中学校同窓生一同	47,460	同窓会の残金を
尾 崎	中 村 良 廣	100,000	亡母秋子五十日祭 志
塩 屋	匿 名	3,000	車椅子借用お礼
尾 崎	匿 名	10,000	シャワーチェア借用お礼
中 山	原 田 明	100,000	亡妻満中陰志
大 津	赤 松 良 平	200,000	亡妻節子満中陰志
清 水 町	後 藤 和 子	30,000	亡父満中陰志
Y・S		10,000	福祉のために使ってください
加里屋	匿 名	5,000	車椅子借用お礼
加里屋	匿 名	10,000	車椅子借用お礼

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

傾聴ボランティア養成講座 受講生募集

◆趣 旨 現代はストレス社会です。悩みや病を抱える人が増えています。自分の思いをそっと聞いてくださる人がいたらどんなに心丈夫でしょう。

人と人との関係は、出会いから始まります。その悩みや痛みに寄り添い話を聞かせていただくことが大切です。そんな関係を大切に傾聴ボランティアをあなたも始めてみませんか？

◆定 員 40名

◆受講資格 ①赤穂市民および市内在勤の人 ②傾聴ボランティアに興味があり活動したい人 ③全3回とも参加できる人 ※①～③の条件を満たす人を優先します。

◆場 所 総合福祉会館

◆申 込 5月25日(水) までに社会福祉協議会へ

◆日 程

第1回 5月27日(金) 10時～12時	開講式 「共に支え共に生きる心得」 六甲病院緩和ケア病棟 チャプレンカウンセラー 沼野 尚美 氏
第2回 6月3日(金) 10時～15時	「よい聴き手になりましょう」・ロールプレイ ダブルアイ代表 岩井 美詠子 氏
第3回 6月10日(金) 10時～15時	「人が人を支援する意義」 関西福祉大学准教授 岩間 文雄 氏 「人の痛みにそっと寄り添う」グループワーク 赤穂市社会福祉協議会 岩崎 文子 閉講式

賛助会費 ありがとうございます〈敬称略〉

【個人】 幸田きく江 根来幸生

匿名の方々からもご協力をいただきました。

福祉の拠点をみんなで支えてください。

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆さまのあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

～子どもは、遊びの中で成長・発達し、「トモダチ」となるおもちゃに出会う～

★おもちゃライブラリー開設★

良質のおもちゃは、体の機能や感覚を養うためにも重要です。

◎赤穂おもちゃライブラリー（おもちゃの貸出）

日時：*第2(木) 10時～正午

*第4(土) 13時30分～15時30分

場所：総合福祉会館 1階教養娯楽室(和室)

開設日	5月	6月	7月	8月	9月
	28	9	25	14	23
				11	27
				8	24

開設日	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	13	22	10	26	8	28
				9	25	8
						24

★おもちゃ病院開院★

子ども達に物を大切にする心を育ててもらいたい。おもちゃの修理は何でもご相談ください。おもちゃドクターがお待ちしています！

日時：*第2(木) 10時～11時(受付のみ)

*第4(土) 13時～14時(受付・修理)

場所：総合福祉会館 1階健康相談室

診察料：無料(実費が必要な場合があります。)

小地域福祉活動の実践講座

◆主催 赤穂市社会福祉協議会

◆場所 総合福祉会館 2階研修室

◆日時 6月6日(月)・20日(月)・7月4日(月) 13時～16時

◆内容 パソコンをフルに活用しよう。ワードの中級を学ぶ。

◆講師 浜野 好正 氏

◆対象 ①赤穂市民で現在地域活動をしている人や、地域活動に興味があり今後活動をしたい人 ②XP以上のノートパソコンを持参できる人 ※①②の条件を満たすこと。ただし、全3回とも参加できる人を優先します。 ※パソコン初心者OK。

◆定員 30名

◆参加費 500円(資料代ほか) 当日納入

※参加を希望する人は、5月31日までに社協(☎42・1397)へ申し込みください。参加多数の場合は抽選とします。

介護特別食のボランティア募集

減塩・減糖・お粥・刻み食・ミキサー食・一般食等を調理配食します。

調理ボランティア

栄養士の指導のもとであなたの腕を活用してみませんか？お料理の好きな方歓迎します。

配食ボランティア

車で利用者の自宅まで介護特別食を配達します。

活動日 木曜日午前中

活動場所 調理・福祉会館 配達・市内

ふれあい・いきいきサロン 新規申請受付中!

三代交流サロン 子育てサロン 障がい者サロン 高齢者サロン 様々なサロンOKです

「ふれあい・いきいきサロン」は、地域の集会所にお年寄りから子どもまで様々な人が集まり、楽しみながらふれあい仲間づくりを進める活動です。

社協は、共同募金配分金を活用して、サロン活動を支援します。現在、新規サロン(4～6月開設予定)開設申請受付中です。

・第1次助成基金申請締切 6月27日(月)

・詳細は社協までお問い合わせください。

くらしのカレンダー 5/10 ~ 6/10

健康・相談

5月	
10 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市 ●生活習慣病健診 坂越公民館
11 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●農地相談 9:00~11:30 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H20.9生、H20.10生) 13:30~14:30 受付 保セ
12 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会 ●生活習慣病健診 坂越公民館 ●ポリオ予防接種 14:00~14:30 高雄公民館 15:00~15:30 有年公民館
13 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康 ●生活習慣病健診 高雄公民館 ●ポリオ予防接種 13:00~14:00 御崎公民館 14:30~15:30 尾崎公民館
14 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話室 ☎43・6818
15 日	当番医 太田小児科 ☎45・2060 9:00~17:00
16 月	●ポリオ予防接種 13:30~14:30 塩屋公民館 15:00~15:30 赤穂西公民館 ●生活習慣病健診 有年公民館
17 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●生活習慣病健診 有年公民館 ●ポリオ予防接種 13:30~14:30 坂越公民館
18 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●1歳6ヵ月児健診(H21.10生) 13:30~14:30 受付 保セ
19 木	●国民年金相談 13:30~16:00 市 ●生活習慣病健診 御崎公民館 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福 ●ポリオ予防接種 13:00~14:00 城西公民館 14:30~15:30 福
20 金	●生活習慣病健診 御崎公民館
21 土	●特定法律相談 9:30~12:00 会 市民対話室 ☎43・6818
22 日	当番医 黒田医院 ☎43・5210 9:00~17:00
23 月	●生活習慣病健診 塩屋公民館
24 火	●健康相談 9:00~11:00 福 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●生活習慣病健診 塩屋公民館 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●知的障がい者相談 10:00~12:00 市 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ
25 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●4ヵ月児健診(H23.1生) 13:30~14:30 受付 保セ ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●精神障がい者相談 10:00~12:00 地セ
26 木	●身体障がい者相談 10:00~12:00 市 ●生活習慣病健診 塩屋公民館
27 金	●生活習慣病健診 塩屋公民館
28 土	
29 日	当番医 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357 9:00~17:00 ●生活習慣病健診 福
30 月	●生活習慣病健診 福
31 火	●献血 9:30~11:30 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●生活習慣病健診 福

6月	
1 水	●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●3歳児健診(H19.12生) 13:30~14:30 受付 保セ ●若者の心と身体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●農地相談 9:00~11:30 市 ●人権相談 10:00~12:00 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
2 木	●年金出張相談 10:00~15:00 市 ●生活習慣病健診 福浦地区コミュニティセンター
3 金	●健康相談 9:00~11:00 福 ●生活習慣病健診 赤穂西公民館
4 土	
5 日	当番医 杉口整形外科 ☎45・1451 9:00~17:00
6 月	●生活習慣病健診 尾崎公民館
7 火	●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市 ●生活習慣病健診 尾崎公民館 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
8 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●生活習慣病健診 尾崎公民館 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福
9 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会 ●生活習慣病健診 尾崎公民館
10 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康

問い合わせ先

- 市 市役所(代表) ☎43・3201 会 市民会館 ☎43・7450
- 福 総合福祉会館 ☎42・1397 地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
- 保セ 保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
消費生活相談 市民対話室(随時) ☎43・6818
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
市民生活無料法律相談 市民対話室 予約☎43・6818
心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
犬の引き取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

広報あこっ

- 広報あこっは自治会を通じてお届けしています。
- その他、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこっは5月25日(水)、広報あこっは6月10日(金)の発行予定です。
- 広報あこっは再生紙を使っています。

編集後記

豪族の墓を作るため村人が重い石を背負って山を登っていました。その時、蟻の行列を避け転倒し、役人に怒られました。蟻たちは相談し村人が役人にいじめられないよう、山に住まなくなりました。16pで紹介した蟻無山にまつわる昔話です。重い石は背負いませんでした

が、カメラを持って蟻無山山頂へ。約10分で到着。眼下には清流千種川。木々の若葉も美しい。眺めは最高でした。

新緑の5月。山登りには最適な季節となりました。赤穂には地域に親しまれている山がたくさんあります。皆さんもそんな山々に出かけてみませんか。◎